

令和3年(3月)第3回津和野町議会定例会

# 町長施政方針

令和3年3月5日

津 和 野 町

## はじめに

令和3年第3回津和野町議会定例会の開会にあたり、令和3年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症への対応を迫られて以来、一年以上が経過しようとしておりますが、未だ終息の兆しが見えません。この間、感染症対策として町民の皆様には活動の自粛をはじめ様々なお願いをしてまいりましたが、現時点において町内で感染者が発生していない事実は、皆様の深いご理解とご協力のおかげであり、まずもってこの場にて心から感謝を申し上げます。こうした中で、いよいよワクチンの接種が開始されますが、混乱が生じることなく適正に実施するよう緊張感をもって対処してまいります。また、感染症が町内経済に与える影響は深刻なものとなっており、しばらくこの状況は続くと思っております。今後においても、国や県との連携を図りながら、出来得る限りの経済支援策を講じてまいりたいと考えております。

毎年のように全国で頻発する災害であります。昨年も県内江の川流域が深刻な豪雨被害を受けております。防災・減災対策は我々行政としての最重要の使命としてその強化に取り組んで行かなければなりません。防災拠点となる本庁舎は改修移転を行い、本年5月より業務を開始する予定であり、津和野庁舎については、災害時の防災機能強化の観点を十分に取り入れながら、早期完成に向け進めてまいります。

同時に、国においては、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速

化対策として 15 兆円の予算措置をして頂くとともに、コロナウイルス禍において心配しておりました令和 3 年度の地方交付税総額についても、前年度を 0.9 兆円上回る 17.4 兆円確保して頂き、ひとまず安堵しているところであります。こうした財源を活用し、本町の国土強靱化に関わるハード整備を確実に進めるとともに、現在準備を進めている国土地理院との連携協定をはじめソフト対策についても強化を図り、町民の皆様の生命・財産を守ることに直結する防災・減災対策を進めてまいりたいと思います。

一方で、本町は平成 17 年の合併以来、徹底した行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいり、主要な財政指標のうち実質公債費比率は引き続き改善するなど、着実にその成果を見るに至っておりますが、今後も第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づいた更なる改革に努めるとともに、地方交付税や過疎債の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めてまいります。

そして、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、令和 3 年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

## 本町の財政状況について

平成 31 年度一般会計の歳入歳出差引額は 89,240 千円、実質収支は 64,710 千円の黒字でありました。経常収支比率は 91.8%と対前年度比 0.9 ポイントの増となり、依然として高い状況が続いております。また、主要財政指標である実質公債費比率につきましても 9.8%と、対前年度比と 0.4 ポイントの減となりましたが、全国的にみますと依然として高い水準であります。

地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規抑制に努めてきたところですが、前年度比 21,735 千円の増となり、平成 31 年度末には 12,847,843 千円となりました。基金につきましても、財政調整基金及び減債基金とで前年度比 12,259 千円の減となり、平成 31 年度末には 1,714,371 千円となったところであります。

自主財源である税収につきましても、新型コロナウイルスの影響による減額が見込まれ、町税全体では前年度比 14,492 千円、約 2.3%の減額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 46.3%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。令和 2 年度をもって、平成の市町村合併による普通交付税における合併特例加算分の段階的な縮減措置が終了を迎えるなど、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、他会計への繰出金が減少しましたが、少子高齢化の進展による社会保障費の増大、公共施設等の長寿命化、文化財整

備等の投資的経費が増加するなど、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

### **本年度予算の基本的編成方針について**

令和3年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税等では、新型コロナウイルスの影響による減収など一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、後年度負担にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、令和3年度の一般会計予算額は、8,421,000千円で、前年度当初予算額9,177,000千円に対し756,000千円の減額、率にして約8.2%減、一般財源総額では、5,516,672千円となり、前年度一般財源総額5,296,992千円に対し219,680千円の増額、率にして約4.1%の増となっております。

### **行財政改革の推進について**

本町の行財政改革につきましては、令和3年度より第4次津和野町行

財政改革大綱実施計画に基づき、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてまいります。

令和2年度は、ふるさと納税寄附額が過去最高となる6,000万円を超えました。令和2年度においては、地域おこし企業人2名を迎え情報発信及び地域資源の魅力化を進めることで、ふるさと納税制度の体制強化を図り、津和野高校魅力化及び文京区こども宅食支援の取り組みをガバメントクラウドファンディングで行うなど積極的なふるさと納税制度の活用を努めてまいりました。令和3年度においても、引き続き積極的にふるさと納税制度の活用を図ってまいります。

行政評価制度については庁内で実行委員会を組織し、第2次津和野町総合振興計画の進捗管理等事業の検証を推進してまいります。

### **住民協働のまちづくりの推進について**

住民協働のまちづくりの推進につきましては、12地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組みを進めております。まちづくり委員会の発足から9年を経て、令和3年度に10年目を迎えます。令和3年度につきましても、それぞれの地域の特性を生かした活動や課題解決にむけた活動により、引き続き安心して住み続けられるまちづくりを住民の皆様と協働して推進してまいります。

また、平成30年11月から津和野町買い物支援センターを拠点に取り組んでおります高齢者等見守り及び買い物支援サービスにつきましては、令和3年度も引き続き、地域課題解決に向けた取り組みとして、関係部

署と連携を図りながら町民ニーズを踏まえたサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

男女共同参画社会の実現につきましては、平成 30 年度に策定した第 2 次津和野町男女共同参画計画に基づき、数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。また、引き続き島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。

### 税収対策について

令和 3 年度当初予算では、町税 627,844 千円を計上いたしております。その内訳は、市町村民税 199,816 千円、固定資産税 367,593 千円、軽自動車税他は 60,435 千円であります。令和 2 年度当初予算と比較すると、市町村民税については、新型コロナウイルス感染症等の影響による事業収益減により 22,763 千円（10.2%）の減額を見込んでいます。

固定資産税については、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度徴収猶予を行った 32,216 千円が今年度納付される見込みであり、12,362 千円（3.5%）の増額となっています。

軽自動車税他については新型コロナウイルス感染症等の影響等もあり、昨年より 4,091 千円（6.3%）の減額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源で

ある町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

### **住民保護行政について**

社会環境の変化に伴い日常生活の利便性が向上している一方で、悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。近年、消費者を狙う悪質商法の手口は複雑かつ巧妙化しています。こうした状況を受けて、町民の方々が被害者とならないよう、的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めてまいります。

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。差別の現実学び、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよい町づくりに努めます。

そのためには、関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行い知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

### **広域行政の推進について**

広域行政につきましては、圏域内においていずれの自治体も人口減少問題が喫緊の課題となっており、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応する必要があります。



今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、益田圏域及び山口県央連携都市圏域の関係市町と意思疎通を図りながら、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、平成30年夏から秋にかけて益田圏域を舞台として撮影が行われた映画「高津川」は、令和2年4月から東京・名古屋・大阪で全国公開が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により延期となっております。あらためて公開日が決まった折には、この地域の自然や人々の暮らし、これまで培われてきた郷土の文化などが全国の皆様に注目される機会となることから、全国公開に向け、益田圏域一体となって取り組んでまいります。

また、令和3年度から2年間、石見観光振興協議会に本町より職員を1名派遣し、広域的な観光振興を図るとともに、人材育成にも取り組んでまいります。

#### 総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画」に則り、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を実現するため、引き続き町民の「一体感醸成」を図りながら、住民参加の協働のまちづくり体制を整備し、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、令和3年度におきましては、第2次津和野町総合振興計画における「前期基本計画」の計画期間が終了することから、令和8年度までの5年間の「後期基本計画」を策定することとしております。

また、平成31年度に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き人口減少問題に対応した施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

昨年は国勢調査が行われております。その結果がまだ判明しておりませんが、これまでの人口動態の状況を見る限り人口減少の改善については厳しい数値が出るものと予測しております。一方で、第1期の総合戦略に基づいて取り組んできた津和野高校魅力化は全国から注目を頂くほどに重要な成果が出てきております。現在、その成果を更に発展させるべく「0歳児からの人づくり事業」として、幼児期から小中高までの連携したふるさと教育を第2期の総合戦略の柱の一つとして掲げ、財団法人の設立とコンソーシアムの構築等に取り組んでいるところであります。

今後は、つわの暮らし推進課内に「0歳児からの人づくり推進室」を設置し、一層の取り組みの強化を図りながら、津和野で学ぼうをテーマに、Uターンや教育移住を推進してまいります。本町の人口減少のペースを鑑みれば、その対策は喫緊の課題と認識しながらも、「教育の町・津和野」といわれた歴史に照らし合わせて、本町が取り組むに相応しい特色ある定住対策の柱と信じており、信念をもって着実に成果を出してまいりたいと考えておりますので、ご理解を頂きますようよろしくお願いいたします。

以下、第2次津和野町総合振興計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

## 基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

### 自然環境について

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切であります。令和3年度におきましても、引き続き再生可能エネルギーの利用促進等を図りたいと考えております。

地球温暖化対策につきましては、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）削減に向けて事業所や住宅における日々の電気や燃料消費量の節減、4R（リフューズ、リーデュス、リユース、リサイクル）の取り組みによるごみの減量化や資源化が重要であります。そのため、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を長期目標とし、目標達成のため、より一層の取組を推進して参りたいと考えております。また、「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として町民の皆様に行動の輪が広がり実践していただけるよう推進してまいります。

### 町並みの整備について

歴史的風致維持向上事業につきましては、津和野城下町を中心とした重点区域内において、JR津和野駅周辺整備事業を進めるため、駅前ロータリーの整備工事を継続し、デジタルサイネージによる情報案内機能も附属した津和野駅舎改修工事、展望スペース付きバリアフリー（多目的）トイレ設置工事に着手します。

また稲成丁については、河川広場整備に次ぎ下水道、水路補修の竣工

を待ち、舗装の美装化を進め、殿町から続く表参道のイメージを強化します。

本年度、実証実験を行ったシェアサイクルについては、その結果を踏まえ、電動アシスト自転車の充電機能をもったステーションを城下町地区に複数ポイント整備します。

一方、見晴らし広場整備事業として、国道9号線沿いのホテル跡廃屋の除去について実施設計を進め、解体工事に着手します。

城山整備事業については、各課を横断する城山整備プロジェクトチームにおいて、広葉樹植栽周辺の下刈り、現在進行中であるトイレ新設工事を新年度早々に終え、事業全体の竣工を迎える予定です。

景観保全・景観づくりにおきましては、引き続き町景観計画に基づき、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進します。

## 環境衛生について

益田圏域共通の大きな財産であり、観光資源でもある高津川が2019年の一級河川水質調査結果で6年ぶりに水質日本一に輝いたことは、水質浄化に取り組まれておられる流域住民や自治体にとっては、誠に喜ばしいことであり励みになっているところでもあります。高津川流域の河川をより一層きれいで親しみをもっていただける川として未来の人々に伝えていくため、流域全体で水質浄化やごみの不法投棄に対して、住民の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。

その方策として津和野地区においては、下水道整備事業による供用開

始区域の拡張、下水道認可区域外地区においては、合併処理浄化槽設置に対する補助事業の推進、また、水質浄化活動や環境保全に取り組んでおられる住民、団体への支援を行ってまいります。

しかしながら、津和野地区の下水道への接続率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには接続率の向上が重要な課題となっております。下水道は言うまでもなく水質浄化や住環境の改善に大きな役割を果たすものであり、何卒ご理解ご協力を頂き早期加入を頂きますようこの場をお借りしよろしくお願ひ申し上げます。

また、環境に深刻な影響を与えておりますごみ処理問題は、大量生産・大量消費により大量の廃棄物を生んでおります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量化やリサイクル化など環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けた4R運動推進への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

## 道路と交通について

町内の道路の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めて参ります。

県道等の整備につきましては、令和3年度も継続の改良工事5路線(須川谷日原線、匹見左鐙線、青原停車場線、津和野田万川線、津和野須佐線)が予定されており、事業推進にあたり県に協力をしてまいります。懸案であります県道編入1路線(町道森野坂線)についても、引き続き要望していきたいと考えております。

また、県営林道開設事業2路線（耕田内美線、三子山線）が継続で予定されており、このことに対しての負担金を計上しております。その他、町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等について、県に要望していきたいと考えております。

町道の改良工事に関しまして、令和3年度は、道路新設改良工事では8路線（笹ヶ谷線、木毛線、日原添谷線、砥石線、商人線、滝谷1号線、福谷線（木部）、畑線・石楠山線、）、落石対策工事では福谷線（左鑑）、一の谷線、また交通安全対策事業としまして、日原青原線1号をそれぞれ実施してまいります。

また、日原市街線旭橋の橋梁の耐震化補強工事に平成30年度から着手しているところでありますが、令和3年度は今年度に引き続き上部工に着手することとしております。道路施設の長寿命対策では、26年度から始まった5年サイクルの道路点検業務が一巡し、平成31年度から2順目に入っているところですが、計画的に点検業務を引き続き実施してまいります。

交通対策につきましては、民間交通事業者と町営バスが連携し利用者の利便性向上に向けた新たな交通体系の構築を検討するとともに、山口線利用促進協議会と連携し、J R山口線の利用促進に努めてまいります。

萩・石見空港で運行中の東京線は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運休等大きな影響を受けている状況にあります。令和3年度においては、萩・石見空港利用拡大促進協議会において、全日本空輸株式会社より職員を1名受入れることとしており、全日本空輸株式会社との連携強化を図るとともに、さらなる空港の利用促進策を推進してまいりたい

と考えております。

### **住宅について**

住宅政策は、定住の重要な要件となるものであり、所得や年齢層、立地条件等様々な角度から検討し、整備を進めていかなければなりません。

令和2年3月に策定した町住宅マスタープランと公営住宅等長寿命化計画の中間見直しに伴い、計画的に公営住宅建て替え事業等を実施してまいります。

令和3年度につきましては、高齢者や障がい者にも配慮した町営住宅中座団地の平屋建て部分の建替え事業に着手してまいります。

### **生活用水について**

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、令和2年3月に改訂を行いました「津和野町新水道ビジョン」に基づき、水道事業を継続していくために必要な施策のうち、早急に取り組まなければならない課題に対する施策を計画的に推進して参ります。

### **消防・防災について**

本町におきましては、平成25年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。

風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自

助」、「共助」及び「公助」の3つの要素を強化するとともに、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

新年度におきましても、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、地域提案型助成事業補助金およびまちづくり組織交付金の活用などを通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

避難勧告等に関する国のガイドラインでは、住民等が避難に関する情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、住民等の避難行動等を支援する取り組みが行われております。本町におきましても、防災行政無線の機能を最大限に活用し、自然災害が発生またはその恐れがある際は、早めの避難行動につながるよう、迅速かつ充実した避難情報等の防災情報の発信に努めてまいります。

避難勧告等の避難情報に応じた迅速な避難行動をとるためには、平時から防災意識を高め、訓練することが重要ですので地域と一体となった防災訓練や防災学習の実施に努めてまいります。

水害リスク情報や急傾斜地の崩壊及び土砂災害等の危険な箇所の情報を掲載したハザードマップ等を活用し、町内各所での自主防災組織の結成や避難計画作成の支援に取り組み、住民の安全確保に取り組んでまいります。

ハード整備については、平成25年豪雨により土石流災害が発生した溪流を中心に緊急治山事業や地滑り防止事業、緊急砂防事業等により整備を図ってきましたが、これ以外にも土石流が発生する可能性のある溪流が本町には数多く存在しており、引き続き県に対して施設整備の要望



を行って参ります。令和3年度の県事業としまして、治山事業は名賀川地区、長野地区及び木ノ口地区が、砂防事業では継続の上寺田川、鳴谷川、下山川、急傾斜地崩壊対策では継続で扇町地区、山根丁地区が予定されており、町としても着実な事業推進が図られるように協力をしてまいります。

冒頭に申しましたように、この度切望しておりましたこうした防災・減災・国土強靱化5か年加速化対策事業が大幅な予算の拡充のもと措置されたことは、今後の整備が促進されて行くうえで非常に重要なことと喜んでおります。合わせてこの度、国直轄・補助事業の地方負担について、引き続き防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等により措置されることや、防災重点農業用ため池の防災工事にかかる地方財政措置が拡充されるとともに、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加されることなど、制度の継続、拡充もなされております。今後も引き続き国に対して、県町村会等を通じ、制度の改善等より詳細な要望も行いながら一層の整備促進を図ってまいりたいと考えております。

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、第3次消防団総合整備計画に基づく整備を図ってまいります。

## 地籍調査について

高齢化や木材価格の低迷により、山林の管理が放置され、今後、境界を知る者が少なくなっていくことから、引き続き地籍調査事業や山林境界保全事業により境界の調査、確認を行っていくこととしております。

令和3年度は、一筆地調査3地区【現地調査：瀧谷①（相撲ヶ原下）・富田イ①（小瀬）・中川②（中川）】、閲覧及び認証請求予定5地区【相撲ヶ原Ⅶ（相撲ヶ原上）・富田ハⅣ（二俣）・内美⑥（上高野・下高野）・内美⑦（下高野）・笹山⑥（青野山）】、測量業務10地区【相撲ヶ原Ⅶ（相撲ヶ原上）・相撲ヶ原Ⅷ（相撲ヶ原下）・富田ハⅣ（二俣）・富田ハⅤ（二俣）・内美⑥（上高野・下高野）・内美⑦（下高野）・中川①（中川）・笹山⑥（青野山）・直地①（奥山）・直地②（直地上）】を予定しております。

この他、島根県による主要地方道 津和野田万川線道路改良事業に伴い、高峯、鷲原地内で令和2年度から実施しております地籍調査事業（ミニ国調・田二穂工区①）は、改良促進に協力していくため今年度は測量業務、閲覧、認証請求を予定しております。

## 情報通信について

ケーブルテレビ事業につきましては、平成31年度で全町におけるFTTH化を果たし、超高速通信整備網が達成されました。令和2年度においても旧施設の撤去工事もすべて完了したところです。引き続き鹿足郡事務組合を中心にケーブルテレビ及び高速通信サービスの安定的な提供と充実に努めるとともに、ICTを活用した本町が有する諸課題の解決につなげてまいります。

## 基本目標 2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

学習指導要領が改訂されたことに伴い、小学校では 2020 年度から中学校では 2021 年度から新学習指導要領による学びが始まります。

新学習指導要領では、子どもたちの「生きる力」を育み「学びに向かう力や人間性」、「働く知識や技能」、「思考力・判断力・表現力」の三つの力をバランスよく育むために、「主体的・対話的で深い学び」のアクティブ・ラーニングを重視するとともに、カリキュラム・マネジメントの確立による教育活動の質の向上を目指しています。

小・中学校の体験活動や外国語教育の充実、GIGAスクール構想による ICT 教育の推進など、教育を取り巻く環境は大きな変革の時期を迎えています。本町においても、国の示す方針に沿いながらも、豊かな自然や文化を生かした、津和野町ならではの教育の推進に努めます。

また、国が学校ごとに設置努力を課しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、本町においても、令和 3 年度中の設置を目指して取り組みを進めていきたいと考えております。

更に、平成 24 年度に策定した津和野町教育ビジョンや平成 28 年度に策定しました津和野町スポーツ推進計画につきましても、見直しの時期を迎えますので、新たなビジョンや計画の策定に向けて準備に入りたいと考えております。

2030 年、島根県では第 84 回国民スポーツ大会が開催されることが決定しております。既に実行委員会が結成され大会成功に向けた準備が始まっておりますが、県内全市町村に協力が要請されており、本町においても少なくとも一つの競技開催を分担する責任があると認めております。

1982年に開催された第37回国民体育大会（くにびき国体）では、安蔵寺山山系を会場に山岳競技が開催されました。こうした経緯や現在、この山岳競技は、クライミング人工壁を使用したリード競技とボルダリング競技が実施されており、本町は第84回国民スポーツ大会の会場としてこの「スポーツクライミング」の誘致に取り組みたいと考えております。どうか皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### **学校教育について**

学校教育につきましては、小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力・表現力・判断力の育成を重視してまいります。

そのために、0歳児からのひとづくり事業として、教育委員会、健康福祉課、つわの暮らし推進課を中心に各課が有機的に連携し、「18歳までに育てほしい姿」を目標に取り組みを進めるとともに、保育園や津和野高等学校との連携を一層深め、保・小・中から高校につながる、一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組みたいと考えます。

更に、芸術士®の派遣や新たに設立された財団法人つわの学びみらいへの業務委託を予定している教育魅力化コーディネーターなどを通して津和野町の教育の魅力化を推進し、保育園から高校までのタテのつながりと、学校と地域のヨコのつながりを強化するとともに定住施策にもつながる取り組みにしていきたいと考えます。

学力向上対策としては、引き続きICT機器の利活用や協調学習の取り組み等、新学習指導要領でも示されたアクティブ・ラーニング型の学

習を一層強化することにより、教員の授業力の向上に取り組むとともに、児童・生徒の言語活動の充実を図りながら、学ぶことへの意欲を高める取り組みを展開していきたいと考えます。

中でもICT機器については、令和2年度にGIGAスクール構想の実現に関する補助事業により実施した、各校への高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末の配備が実現します。こうした環境を最大限に活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、一人ひとりに応じた個別最適化学習の実現に努めます。

更に、特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をとってまいります。

学校給食につきましては、令和元年7月に文部科学省が「学校給食費等の徴収に関する公会計化の推進について」の中で、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を示しております。本町におきましても、令和3年度より、学校給食費につきましては町の予算に編入し、公会計化を図ります。

また、懸案となっておりました給食センターの建設につきましては、現在ある2つの施設を統合して、津和野中学校のプール跡地に新たな給食センターを建設する計画です。令和3年度でプールの解体を完了し、建設工事に着手して令和4年の2学期からの運用開始を予定しております。

## 社会教育について

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人（つわのじん）」の育成を目指すため、引き続き「学びの協働推進事業」に取り組みます。本事業の実践を通じて、学校・家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、「ふるさと（地域）は大きな家族」のスローガンのもと、「地域ぐるみの子育て」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、「0歳児からの人づくりプログラム」に基づき、今後求められる「非認知能力」を育むためにも、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫など、キャリア教育につながる取り組みを実施します。放課後子ども教室を通じて、ふるさとを肌で感じることができるよう体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行っていきたいと考えています。

このような「ひとづくり」、「地域づくり」の中心となるのが公民館です。地域住民のよりどころであり、身近な学習・交流活動の場、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、また、学校と地域をつなぐ核として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図ります。

近年、青少年の体力・運動能力の全体的な低下と、二極化の傾向が見られ、青少年の体力・運動能力の向上は大きな課題でもあります。町としても青少年をはじめとした町民の体力向上を図るため、特色あるスポーツの振興として、ボルダリングの振興に取り組みたいと考えており、その普及のための施設整備を進めてまいります。併せて、未就学児への

運動あそびを継続しつつ、子どもの体力向上に重点をおいた取り組みを行いたいと考えております。

図書館事業につきましては、津和野図書館、日原図書館の2館と学校図書館との連携を図りながら、情緒豊かな子どもの育成を目指します。また、読書好きな子どもたちを育てる取り組みとして、昨年に引き続きブックトークと子どもたちが読みたい本を自ら選ぶ選書会を開催するとともに、乳児健診等での絵本の読み聞かせ事業等、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。

## 文化の振興について

文化財行政につきましては、新たに策定する「文化財保存活用地域計画」に基づき貴重な文化財の保存・継承に努めてまいりたいと考えております。

また、文化庁より認定を受けた日本遺産の多くの構成要素について、引き続きその顕彰と保存・活用を図っていきたいと考えます。

史跡津和野城跡につきましては、損壊した史跡の復旧工事及び出丸の整備工事の早期完了を目指すとともに、本城の石垣修理工事に向けての仮設作業に着手したいと考えております。

名勝旧堀氏庭園につきましては、NPO法人「旧堀氏庭園を守り活かす会」と連携・協力し、名勝の活用に取り組んでまいります。

そのほか、国の天然記念物及び名勝に指定された青野山の保存活用計画の策定に着手するとともに、国の重要無形民俗文化財である「津和野弥栄神社の鷺舞」が「風流踊（ふりゅうおどり）」の一団体としてユネス

コの無形文化遺産に登録されるよう引き続き支援します。その他の指定文化財や民俗芸能につきましても、保存・活用・継承に努めてまいります。

本町には森鷗外記念館や安野光雅美術館、郷土館、日原天文台等、多くの文化施設があります。

安野光雅美術館については、開館 20 周年を迎えましたが、昨年安野光雅氏が逝去されました。この 20 周年に改めて、安野先生とその仕事を偲びながら作品世界を顕彰したいと考えます。

また、安野先生が残した多彩な作品を通じて豊かな感性に触れていただけるような作品展示を行い、入館者の増加に努めてまいります。

森鷗外記念館では、来年度迎える鷗外没後 100 年（生誕 160 周年）を見据え、鷗外研究の成果を発表すべく刊行物や特別展等に向けて引き続き調査・研究活動を進めて参ります。また、鷗外の魅力を伝えるため、様々な切り口での企画展等を開催し、入館者の増加に努めます。

また、島根県立大学との西周に関する学術協定によって進めている、西周賞や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実したいと考えています。

### 基本目標 3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

#### **観光について**

令和 2 年の年間観光客入込数は約 939 千人、年間宿泊者数は 12 千人に対して、平成 31 年の年間観光客入込数は約 1,194 千人、年間宿泊者数約



29 千人と、入込数は約 21.4%減少、宿泊者数は 56.4%減少となりました。また、インバウンド関連の宿泊者数についても、平成 31 年の宿泊者数 1,247 人に対し、令和 2 年は宿泊者数 106 人、91.5%減少と非常に厳しい状況となっております。

入込みについては、一昨年から昨年 2 月まで 16 カ月連続で前年を上回っていたものの、昨年 3 月、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、急ブレーキがかかりました。特に昨年 5 月は入込客約 24 千人と前年比 19.4%という状況でしたが、年間平均では前年比約 2 割減と予想より持ち直した感があります。

宿泊者数については、休業や廃業により宿泊可能総量が減少している上に、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受けております。

インバウンド関連については、宿泊者 106 人の内、4 月から 12 月の宿泊はわずか 6 人という危機的状況です。

この非常事態において、今後とも新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を継続しながら、ウイズコロナ、アフターコロナ下における観光のあり方について見定めていく必要があると考えております。

具体的には開放されたオープンエア空間、また小グループによる観光行動に移行することが想定されます。引き続き広島市でインバウンド客を中心にサイクリングガイドツアーの実績のある事業者と連携し、前述のシェアサイクルシステムも併せ、電動アシスト自転車と体験プログラムを連動したサービス提供を構築して参ります。これは将来的にインバウンド観光客の回復後も視野に入れたものです。

イベントについては、引き続き経済 3 団体が連携し、新型コロナウイルス

の状況を見極めながら、感染症対策にも注意し、可能な範囲から実施して参りたいと思います。なお、新年度が本番となる山口県央連携事業、山口ゆめ回廊博覧会は既存イベントの魅力化を向上させ、オープンエアにおける博覧会という趣旨で実施する予定です。また、県内及び隣接県等を対象としたミニマムツーリズムを意識した誘客からスタートするため、タウン情報誌を使った情報発信を年間通じて継続的に行います

次に都市交流事業、津和野町東京事務所の業務については、萩石見空港利用拡大促進協議会との連携を強化し、同協議会が雇用したスタッフが同事務所をベースに活動する「空港関係人口窓口」として位置づけることとします。これにより、広域的な観光PR、誘客セールス、定住対策も併せて、互いに協力しながら機能を果たして参ります。また町内メンバーが中心に活動する写真同好会と連携し、津和野町の美しい風景を活かしたオリジナルカレンダーを制作、PR・販売を行う予定です。

## **商工業について**

令和2年度に引き続き、国のコロナウイルス感染症対策の臨時交付金を活用しながら、商工業全般にも配慮したきめ細やかで多層的な経済対策を継続してまいります。

中小企業・小規模企業振興基本条例を理念とし、その趣旨に則り、引き続き各条例制度に基づいた固定資産税の減免による投資支援、事業承継を促し、廃業等の防止、起業促進に努めます。

また、利子補給や信用保証料補給など既存の金融支援施策を的確に実施し、様々な経営支援により利用率の高い津和野町個別商業包括的支援

事業も実施します。島根県地域商業活性化支援事業を活用した空き店舗活用支援は既に複数の申請予定があり、空き店舗活用のネックとなっていた所有者居住部分との分離改修等を補助する空き店舗活用基盤整備補助金制度の活用も促します。これにより今後とも商店街の維持継続も進めて参る所存です。

特産品等市場開拓については、全国的にコロナ禍のネット販売が活況を呈しております。これに対応し、整備済みのレトルト食品製造機等を活用した新商品の開発を引き続き支援すると共に、町観光協会とも協調し、町内各事業者が運営する個別のオンラインショップをまとめてPRできる「仮想空間の商店街」を構築し、各ショップの露出機会を増やすことを検討・具体化していきたいと思っております。

その上で、日本三大芋煮に関する取り組み等、様々な手法で販路拡大・PRを目指し、少量であっても本町の素材の魅力を十分に消費者に伝え、津和野ブランドの拡大とイメージアップにつなげて参ります。

## **農林水産業について**

農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止等のために、農地の流動化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的として、平成29年度から2地区（中山・長福、堤田地区）において農地の大区画化の圃場整備を行う県営農業競争力強化基盤整備事業を進めておりますが、令和2年補正予算により事業費の増がなされ、現在その進捗の加速化がみられております。また、新たに令和3年度から暗渠排水工事をするための農地耕作条件改

善事業にも着手することとしており、町としましても、引き続きこれらの事業の早期完成に向け取り組んでいく所存であります。新たに、申請予定の「山下地区」につきまして、令和4年度事業採択に向け今年度は、実施計画の策定をするなど申請の準備を引き続き進めてまいります。

本町では、水稻栽培を主体とした農事組合法人組織の取り組みが盛んに行われ、農業生産に取り組んでおりますが、今後、農業従事者の高齢化が進む状況下において、新たな後継者となる担い手の確保は急務となっており、集落ごとに「人・農地プラン」の見直しが必要となっていることからこれを進めてまいります。

また、日本型直接支払制度などを活用しながら地域の農地を守り、耕作放棄地の発生抑制に努めてまいります。

近年、日本人のコメ離れが進み、米の消費量が減少する中で、水田園芸への取り組みが求められています。本町では、平成27年度より国の政策で、家畜用の飼料用米やWCSの栽培、地域の振興作物である山菜、わさび、里芋などに対して補助金を交付しており、これらの栽培面積が拡大しつつあります。これにより、主食用水稻の栽培抑制につながるとともに、主食用水稻は希望通りの作付けができる状態となっております。

今後も、水田を活用した高収益作物への転換を進めていく必要があり、さらに山菜やわさび、栗などの栽培を推し進めてまいります。令和3年度には県単補助事業の産地創生事業を活用した取り組みを予定しておりますが、その他の作物についても積極的な取り組みに対して、町はできる限り協力していく所存であります。

数年前より、UIターンで農業を目指す方々が増え、「つわの百姓塾」

の活動をはじめ、町内農業者に新規就農者への営農指導やバックアップなどをして頂いたおかげで20名以上の新規就農者が移住、定着されてきました。現在、コロナ禍の状況ではありますが、この勢いを止めることなく移住者を呼び込むことが、農地を守る担い手確保につながると信じ、新規就農者確保に力を入れてまいります。

地産地消の取り組みでは、3年前から順次、町内の2つの道の駅において販売所をリニューアルして、地元産野菜などの販売強化を推進しています。これに併せて、農産物処理加工施設やCAS冷凍施設を活用した野菜等の加工や地産地消の取り組みにもチャレンジしており、クオリティーの高い農産物の生産技術についても啓発活動をしてまいります。

去年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産・販売や担い手確保など低迷してきたところもありますが、今後も着実に成果を出していけるように努めてまいります。

有害鳥獣対策においては、昨年10月にはツキノワグマによる人身事故が発生するとともに、イノシシやサルなどによる被害も拡大している状況から、集落支援制度を活用して職員体制の強化を行うとともに、イノシシについては狩猟期においても捕獲奨励金を交付する改善を行うことにより、里山周辺での捕獲に重点を置いて被害の抑制を図りたいと考えております。

林業においては、平成31年度から創設された森林環境譲与税の交付金を活用し、森林所有者の境界確認や県営の林業専用道開設事業、自伐型林業実践者の育成事業などを行い、町の約9割を占める森林資源の活用を推進したいと考えております。

これらの事業を推進するために、引き続き航空レーザ測量で得られたデータから詳細の森林解析や地表面の凹凸が鮮明に分かる赤色立体地図などを使用して、関係者が集会所等において机上で山林境界を確認する事業をさらに進め、まずは山林が活用できる環境整備を進めていきます。

本町の地域おこし協力隊による自伐型林業の取り組みは、先駆的なものとして評価されつつあり、これまでに1ターンの19人が転入しました。このうち残念ながら4名は転出してしまいましたが、3年間の期間を満了した9名は全員が自伐型林業に関係する仕事などで定住しており、現役生6名も活動中であります。また、4月からは新たに3名の協力隊を採用する計画となっておりますので、農業と合わせて町の定住対策の大きな柱となっております。

平成25年度から調査研究を重ねてまいりました木質バイオマスガス化発電所につきましては、来年4月からの売電を目指して津和野フォレストエナジー合同会社により運営が開始されます。この発電システムにおいて原料となるチップを安定供給するために、付帯施設である原木・チップヤード等の建設準備を進めておりますが、施設完成後は町内の森林整備が加速し、更なる地域振興につながることを期待しております。

水産業においては、昨年秋、江津市に完成したアユ種苗生産センターを活用した事業が開始されることとなります。この施設は、江川(ごうがわ)漁業協同組合が事業主体となり、国の補助金をはじめ、県や関係市町からの補助金等を活用し、2カ年をかけて建設されたものです。年間400万匹の稚魚を生産することができるものですので、今春からは県内河川

での放流数が増加することが予想されます。清流日本一に返り咲いた高津川においても、高津川漁業協同組合が放流数を増加させるとのことですのでアユの漁獲量が増加するとともに、鮎掛けの人々も増加して地域振興へつながることを期待しております。

### **企業誘致について**

企業誘致につきましては、積極的に IT 系企業の誘致に取り組んでまいります。令和 2 年度において、株式会社アドレス、株式会社 FoundingBase の 2 社が本町にサテライトオフィスを整備し、令和 3 年度より事業を開始いたします。令和 3 年度においては、引き続き、島根県の中山間地域等専門系事務職場誘致促進事業を活用し、コロナ禍でも企業誘致の取り組みが実施できる手法を検討し、より効果的な取り組みに努めてまいります。

基本目標 4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

### **定住施策の推進について**

平成 31 年度に策定した「第 2 期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など 5 つの柱からなる基本目標に向けた移住・定住施策を推進してまいります。

今後におきましても空き家情報バンク事業の推進や移住定住者へのサポート、妊産婦通院サポート事業や広域連携等による出会い創出事業などに取り組んでまいります。また、令和3年度は民間賃貸住宅建設（改修）支援事業を新たに創設し、さらなる支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

更に、平成28年11月に設置しました「津和野町女性会議」におきましては、令和2年度からの第3期女性会議において、5名の委員により「若い女性が住みたいまちづくり」の実現に向けた具体的な活動を促進します。

次に、高齢者の皆様が本町で安心して健康に暮らしていただくことも重要な定住対策と認めております。平成24年度より実施しているまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業の活用は、地域で住民を支え合うことのできる活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、令和3年度においても事業内容の改善を図り、高齢者の方々が積極的に活動に参画して頂ける場づくりを推進してまいりたいと考えております。

津和野高校支援では、津和野高校と連携し地域の人や資源を教育に取り込み、開かれた学校づくりと子ども達の深い学びによる教育魅力化を推進した結果、津和野高校の志願者が増加する傾向にあります。0歳児からのひとづくりプログラムを基に保・小・中・高の一貫したひとづくりを進めているところであり、キャリア教育やふるさと教育の推進によって将来の町を支える人材育成を進めてまいります。

さらに、津和野高校をはじめとする町内の小中学校や保育所等の教育



機関と地域の事業体や個人をつなぎ、ひとづくりやまちづくりのコンソーシアムを構築することで持続可能で魅力あるまちづくりを進め、教育移住の推進やUターン、関係人口の増加に取り組んでまいります。

### **保健・医療について**

昨年より新型コロナウイルス感染症が全国に拡大していく中で、国は2月より始まったワクチン接種を感染対策の決め手の一つと位置付けていますが、これまでに例のない大規模な予防接種事業であり、町としましても遅延することなく、町民のみなさまが安心して接種ができる計画を策定し、実施していきたいと思っております。

健康づくりについては、AIを利用した勧奨通知により特定健診やがん検診等の受診率向上に努め、健康増進を図ります。また、「健康で生きがいのある町づくり会議」や各地区の健康を守る会等の関係機関と連携し健康意識の向上を図ります。

少子化が進む昨今において「子育て世代包括支援センター 来る未(くるみ)」を中心に、産後母子デイケア事業等により妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を実施し、安心して出産、育児に取り組める環境を整えます。

地域医療については引き続き指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院・介護老人保健施設「せせらぎ」・日原診療所・訪問看護ステーション「せきせい」の運営に当たっていただいております。施設の集中と効率化を経て、令和元年度より自治医科大学卒業医師の派遣、さらに令和2年度から島根県のキャリア形成プログラムによる医師1名、津和

野町奨学金貸与医師1名がそれぞれ赴任されております。また、病気休養後からの復帰プログラム中であった須山医師、飯島医師もそれぞれ週4日の勤務となり常勤の放射線科医師と合わせて、三輪理事長以下7名の法人体制となっております。

また、引き続き益田赤十字病院 木谷院長に津和野町医療・介護統括管理者を委嘱し、圏域における津和野町の医療・介護の在り方を再検証し、機能分担と病病連携の強化を目指します。さらに本年度においては、医療・介護統括管理者の提言を実務的に遂行するため、医療・介護統括管理者を補佐する人材を委嘱したいと考えております。

津和野共存病院においては、当直を含めて診療体制の見直しを行い、総合診療体制を強化し圏域での入退院連携の推進、宅直の導入による医師負担軽減とともに院外研修による学びの場の確保等を行います。日原診療所については、呉屋院長が令和2年9月末で退職されましたが、10月より須山医師が院長として赴任され、法人全体の医局として飯島副院长はじめ3名の医師が外来応援を行っております。又、4月以降は益田赤十字病院 木谷院長の月2回の午後診療及び外部医師による週1回の外来診療が予定されており、医局体制の強化が図られております。介護老人保健施設せせらぎにおいても、圏域における病病連携の推進に伴い、津和野町民利用者を中心に捉えながらの圏域における介護老人保健施設の役割として利用稼働を上げていきます。訪問看護ステーションせきせいについては、本所を日原地域に移転し、在宅療養を支えるべく努力してまいります。

今後の医師確保については、引き続き島根県をはじめ関係する大学へ

の派遣要請や地域卒入学者、奨学生などとの意見交換会やオンラインでの面会など努力をしております。津和野町だからこそ経験できる地域医療をぜひ次世代を担う医師に経験して頂きたいと思っています。

また、医師のみならず深刻な医療・福祉従事者不足は引き続き大きな課題でありますので、大学・専門学校などの養成施設等の訪問による津和野町の地域包括ケアの説明や人材確保等にさらに力を入れるとともに、津和野町の人口推移、要介護人口や生産人口などを分析し、将来にわたって必要かつ確保できる施設や人員を明確にし、現状を検証してまいりたいと考えております。

令和3年度は日原地域の医療を守り、町民が安心して生活できる環境を整えるため、診療所の機能を充実させる必要があると考えております。日原診療所は、平成30年に民間の医療機関が閉院して以降、日原地域唯一の診療機関として医療を提供してまいりました。しかし、12月の議会全員協議会でもお示したように、検査機器やレントゲン装置を持たないため診断に時間を要し、検査のために津和野共存病院で受診する必要がある等医師や利用者に負担がかかっていました。又、東棟に改修移転しましたが、現在の2階の診療所は、1階の介護施設との動線も重なり、入り口がわかりにくい事など利用者にとって不便であるとのお声を頂いておりました。このままだと今後、地域の高齢化と人口減少及び交通手段の縮小化に伴い、ますます受診困難となり、適正な医療の提供が出来なくなる可能性があります。従来、通所リハビリテーションを併設する為、同一建物外での診療が許可されず、皆様にはご不便をおかけしておりましたが、今般、町道を挟んで同一敷地内であり同一管理者で

あるということで、発熱外来への移転が許可されました。簡易な検査機器の設置やレントゲン撮影装置を導入すると共に、訪問看護ステーションも同診療所内に設置することで、日原地域における医療拠点となりうると考えています。又、将来において津和野、日原両医療機関を拠点とした巡回診療や遠隔診療を視野に入れることを考えております。

本年は、日原診療所の電子カルテにおいては、津和野共存病院との共有システム、島根県が推進している「しまね医療情報ネットワーク」通称まめネットを最大限活用しての広域情報共有システムの活用など、県の補助金を活用して、より有効性の高いシステム構築を目指し、町民の皆様が安心して医療を受けることが出来るよう努力いたします。

医療と介護の両立を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供が求められております。このため、介護保険の地域支援事業として在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられ、事業を展開しています。昨年度に引き続き、ACP（アドバンスケアプランニング）の普及啓発を行いますが、新たな取組として、60代からのセカンドライフプランの講演会を実施することにより、親の介護、自身の第二の人生設計を切り口とした若年層への啓発を計画しております。また、昨年度より啓発・登録に力を入れているまめネットにおいては、登録者数993名と県内市町村でも5番目に多い登録となり、引き続きの推進を図る一方で、住民の日常の健康管理にも役立つ活用を検討する中で、遠隔医療健康相談や日々の健康管理データがITで自動処理され、医療現場での活用ができるモニター事業・実証実験を継続的におこなっていく予定としており

ます。健康寿命の延伸につきましては、60 歳以上で健康で働くシルバー人材センターの趣旨と社会とのつながり、役割をもって活動することが介護予防においても重要であることから、「島根大学・シルバー人材センター健康づくり事業」を協働して実施します。島根大学人間科学部の調査研究に基づき官民連携の介護予防をすすめていきたいと考えております。

### **福祉等生活支援対策について**

本町における生活保護の被保護者数等につきましては、令和3年1月末現在で世帯数26世帯、受給者数30人、申請件数は2件、廃止件数は3件となっております。

申請件数が少ない要因としては、平成27年度より社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業により、生活保護に至る前の支援を強化していることの成果であると考えられ、廃止件数につきましては、辞退・施設入所・転出が要因であり、結果として保護受給世帯の減少傾向が続いている状況にあります。

その他、毎年開催する生活困窮者対策庁内連絡会議により、窓口対応を行う職員等から提供される生活困窮者と思われる者の情報を関係者間で共有し、適切な窓口につなぐ取り組みも実施しております。

また、令和3年1月から生活習慣病予防を目的とした、被保護者健康管理支援事業が創設されたため、対象世帯を選定し医療機関等との連携により支援をしてまいります。

## 高齢者福祉について

本町の令和3年1月末現在の高齢化率は48.9%となっており、前年同期に比べて0.5ポイント上昇しております。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者生活支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題のひとつと考えております。

本町の高齢者福祉事業につきましては、第2期津和野町地域福祉計画、令和3年度が改定年である第8期老人保健福祉・介護事業計画に基づき各種施策を進めていますが、地域包括ケアシステム構築のため、町民や地域、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が協働して地域福祉の推進に取り組んでまいります。

高齢者福祉施策につきましては、「地域お達者サロンサービス事業」や「高齢者等配食サービス事業」を引き続き取り組むことにより、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進や見守り等に繋いでいきます。また、高齢独居世帯においては、「緊急通報装置設置事業」の活用により地域で安心して生活を営むことができるよう取り組むとともに民生委員をはじめとする高齢者の見守り活動を推進してまいります。

## 障がい者福祉について

近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化、地域移行の推進等により、障がい者のニーズも多様化しております。こうした状況を踏まえ、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、自立支援協議会、及び平成31年度から設置された同会の専門部会を中心に、令和3年度が改定年である第6期津和野町障がい者福祉計画に基づ

いた事業を推進してまいります。

また、町内において障がい福祉サービス事業を行っている社会福祉法人つわの清流会と連携して障がい児の支援及び障がい者の自立に向けて取り組んでいきます。

### **児童福祉について**

すべての家庭において、子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境の整備や相談支援体制を充実させ、子ども家庭総合支援拠点、要保護児童対策地域協議会、及び子育て世代包括支援センター等相互連携しながら、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的、継続的な支援を進めていきます。

また、令和2年度から新たに取り組んでおります幼児教育コーディネーターを町内各保育園に派遣することにより、保育の質の向上等、総合的な支援を継続するほか、満18歳に達した年度末までの子どもの医療費の無償化により、子育て家庭への支援の充実及び定住促進に繋げていきます。

### **人権・同和教育について**

人権・同和問題の解決は行政の責務であります。21世紀が「人権の世紀」といわれながら、今なお多くの課題が残されています。今後も「津和野町人権・同和行政基本指針」をもとに、あらゆる差別の解消に向け積極的な啓発活動を行い、差別のない明るい町づくりを推進します。

## 基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

### 国際交流の促進について

国際交流の促進につきましては、コロナウイルス感染予防の観点から新たな国際交流員の招聘が国全体で中断されている状況です。この状況を鑑み、津和野町国際交流協会とも協議の上、現在活動中の国際交流員の任期後については当面1年間、新たな国際交流員の招聘は差し控えたいと考えます。この上は現国際交流員の活動等を通し、可能な範囲で観光施策とも連動したインバウンド観光の回復を見通した準備、情報発信を行い、「多文化共生」を目指した国際交流を行って参ります。

### 特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。新型コロナウイルス感染症への対応は引き続き余儀なくされると覚悟しております。また、買い物支援をはじめ人口減少等にもともなう様々な難問を解決課題として数多く抱えております。そして今後、本町の財政状況はより一層厳しさを増すものと予想されますが、現実を直視し、常に社会経済情勢の変化や新たなニーズに柔軟に対応し、事態を好転させる改革に意欲をもって取り組んで行く責任を痛感してお



ります。町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために最大限の努力を傾注してまいり所存でございます。町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和3年度の施政方針といたします。

# 一般会計予算について

## 本町の財政状況と予算編成の基本方針

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した令和3年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ8,421,000千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ8,752,344千円（一般会計8,421,000千円、奨学基金特別会計13,227千円、診療所特別会計318,117千円）となっております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

## 歳入について

### (1) 町 税

市町村民税 199,816 千円、固定資産税 367,593 千円、軽自動車税 27,900 千円、市町村たばこ税 29,890 千円、入湯税 2,645 千円、合計で 627,844 千円を計上しております。

### (2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合計で 70,000 千円計上しております。

### (3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計 128,100 千円計上しております。

### (4) 地方交付税

普通交付税 3,445,000 千円、特別交付税 450,000 千円で、合計 3,895,000 千円を計上しております。

### (5) 分担金及び負担金

分担金 9,837 千円、負担金 48,916 千円で、合計 58,753 千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

土木使用料、教育使用料等の各種使用料 106,604 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 22,609 千円で、合計 129,213 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 355,001 千円、国庫補助金 523,143 千円、委託金 1,479 千円で合計 879,623 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 183,350 千円、県補助金 332,317 千円、委託金 29,779 千円で、合計 545,446 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 5,689 千円、財産売払収入 14,040 千円で、合計 19,729 千円を計上しております。

(10) 寄付金

ふるさと納税 50,000 千円を含み、合計で 50,005 千円を計上しております。

(11) 繰入金

財政調整基金繰入金 300,000 千円、減債基金繰入金 169,000 千円、ふるさと津和野基金繰入金 28,537 千円、津和野町観光振興基金繰入金 2,000 千円、地域医療推進基金繰入金 12,727 千円、産業後継者育成基金繰入金 2,400 千円、津和野町まちづくり基金繰入金 100,000 千円等合計 618,488 千円を計上しております。

(12) 繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

(13) 諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 242,198 千円を計上しております。

## (14) 町債

総務債 407,900 千円(うち臨時財政対策債 150,000 千円)、衛生債 141,000 千円、農林業債 50,400 千円、商工債 198,700 千円、土木債 235,500 千円、消防債 50,400 千円、教育債 72,700 千円等各種町債を合計 1,156,600 千円計上しております。

## 歳出について

### ○議会費

#### (1) 議会費

##### ① 議会費

町村議会議員共済会負担金 9,857 千円等を共済費に計上しております。

### ○総務費

#### (1) 総務管理費

##### ① 一般管理費

共済費のうち退職手当特別納付金(2名分)5,072 千円、事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 21,244 千円、役務費 19,192 千円を計上しております。

##### ② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 1,715 千円を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料 1,875 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

##### ③ 財政管理費

財政調整基金 122,677 千円を積立金に計上しております。

##### ④ 財産管理費

公共施設等保険料 11,554 千円を役務費に、津和野庁舎増築工事監理業務委託料 7,192 千円を委託料に、津和野庁舎増築棟工事費 222,420 千円を工事請負費に、津和野観光振興基金 1,500 千円、ふ

るさと津和野基金 50,000 千円、つわの暮らし推進住宅基金 3,960 千円、森林整備基金 4,494 千円等を積立金に計上しております。

⑤ 企画費

見守り・買い物支援（4名）、ふるさとづくり寄付事業（1名）集落支援員の総額 20,077 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、ふるさと納税返礼品調達費等 13,002 千円等を需用費に、ポータルサイト手数料 8,861 千円等を役務費に、ファウンディングベース事業委託料 5,400 千円、地域おこし企業人交流事業委託料 5,600 千円、地域留学推進事業委託料 9,207 千円、高齢者等見守り・買い物支援業務委託料 2,456 千円、人づくりによる地域の好循環形成事業委託料 22,680 千円等を委託料に、石見空港利用拡大促進協議会負担金 3,570 千円、津和野町特定地域づくり事業協同組合補助金 6,000 千円、津和野高校下宿補助金 2,640 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 情報処理費

機器等保守点検委託料 28,304 千円、社会保障・税番号制度システム整備委託料 1,518 千円等を委託料に、総合行政システムクラウド化リース料 7,524 千円、総合行政システムクラウドサービス使用料 18,275 千円等を使用料及び賃借料に、地方公共団体情報システム機構負担金 2,860 千円、しまねセキュリティクラウド運用保守負担金 1,331 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 諸費

防犯灯電気料等光熱水費 3,989 千円等を需用費に、益田広域市町村圏事務組合負担金 4,522 千円、広域振興事業基金負担金 16,586 千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金 1,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 住民協働推進事業費

地域優良賃貸住宅指定管理業務委託料 1,877 千円等を委託料に、

地域提案型助成事業補助金 19,000 千円、まちづくり組織交付金 6,294 千円、協働のまちづくり事業助成金 1,000 千円、老朽空き家除去支援事業補助金 1,200 千円、定住促進住宅整備負担金 3,320 千円、空家等改修整備負担金 1,375 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 企業誘致対策費

IT 人材育成事業委託料 4,950 千円、専門系事務職場誘致促進業務委託料 4,730 千円を委託料に、企業誘致促進補助金 4,060 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑩ 定住対策費

つわの暮らし相談員（2名）集落支援員総額 7,306 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、需用費等に、空き家現地調査委託料 1,748 千円、若者定住促進対策奨励金 1,855 千円、定住支援体制強化補助金 51,900 千円、わくわく津和野生活実現支援事業移住支援金 2,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑪ 生活バス対策費

バス運行業務委託料 59,596 千円等を委託料に、木部線バス購入費 10,580 千円を備品購入費に、生活バス確保路線補助金 16,482 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑫ 道の駅管理費

なごみの里管理委託料 29,221 千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料 18,086 千円、グラウンドゴルフ場管理委託料 3,399 千円等を委託料に計上しております。

⑬ 地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金 15,471 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑭ 地方創生推進事業費

山口、広島テレビCM等広告料 1,500 千円を役務費に、人づくり

による地域の好循環形成事業委託料 66,386 千円、山口県央連携山口ゆめ回廊事業委託料 2,750 千円、教育魅力化統括プロデューサー業務委託料 5,453 千円を委託料に計上しております。

## (2) 徴税費

### ① 税務総務費

固定資産地図・台帳データシステム移行委託料 4,591 千円を委託料に計上しております。

### ② 賦課徴収費

軽自動車基幹税務システム改修委託料 1,518 千円を委託料に、町税還付金 1,000 千円を償還金利子及び割引料に計上しております。

## (3) 戸籍住民基本台帳費

### ① 戸籍住民基本台帳費

地方公共団体情報システム機構負担金 2,621 千円を負担金補助及び交付金に計上しており

## (4) 選挙費

### ① 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費総額 14,443 千円を計上しております。

### ② 町長選挙費

町長選挙費総額 13,043 千円を計上しております。

## (5) 統計調査費

### ① 経済センサス

経済センサス総額 1,031 千円を計上しております。

## ○民生費

### (1) 社会福祉費

#### ① 社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,401 千円、障害者福祉センター指定管理委託料 3,400 千円を委託料に、後期高齢者医療広域連合負担金 8,644 千円、温泉利用補助金 2,110 千円、民生委員活動費補助金 1,756 千円、社会福祉協議会補助金 30,317 千円、通院定期バス利用補助金 1,140 千円等を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 20,100 千円等を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 93,357 千円、介護保険特別会計繰出金 224,901 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 215,786 千円を繰出金に計上しております。

#### ② 老人福祉費

養護老人ホーム負担金 16,000 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 6,940 千円等を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 60,216 千円を扶助費に計上しております。

#### ③ 障がい者福祉費

相談支援事業委託料 6,300 千円、手話通訳者設置事業委託料 1,183 千円、移動介護事業委託料 1,350 千円等を委託料に、日常生活用具事業 2,289 千円、障害者自立支援給付事業 194,350 千円、自立支援医療給付事業 3,708 千円、障がい児給付事業 18,432 千円を扶助費に計上しております。

#### ④ 在宅福祉事業費

「食」の自立支援事業委託料 4,360 千円を委託料に、通所介護事業入浴加算補助金 1,368 千円、認知症対応型共同生活介護事業家賃等補助金 1,896 千円を計上しています。

#### ⑤ ふれあいの場事業費

ふれあいの場事業委託料 5,510 千円を委託料に計上しております。

#### ⑥ 生活困窮者自立支援事業費



生活困窮者自立相談支援事業委託料 4,570 千円を委託料に計上しております。

## (2) 児童福祉費

### ① 児童福祉総務費

幼児教育コーディネーター地域おこし協力隊（1名）の総額 4,298 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、木部さとやま保育園解体工事設計監理業務委託料 1,364 千円、子育て支援センター委託料 12,500 千円、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料 3,295 千円、放課後児童クラブ運営委託料 19,440 千円、病後児保育事業委託料 2,357 千円等を委託料に、施設型給付費等負担金 124,993 千円、地域型保育給付費負担金 68,339 円、副食費補助金 3,240 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

### ② 児童措置費

児童手当 70,125 千円を扶助費に計上しております。

### ③ 母子（父子）福祉費

児童扶養手当 20,437 千円、母子施設入所措置費 4,300 千円を扶助費に計上しております。

### ④ 児童福祉施設費

畑迫保育所施設費総額 44,629 千円、青原保育所施設費総額 50,119 千円を計上しております。

## (3) 生活保護費

### ① 生活保護費

生活扶助 13,459 千円、介護扶助 5,090 千円、医療扶助 29,536 千円、住宅扶助 2,539 千円、施設事務扶助 7,619 千円等を扶助費に計上しております。

## ○衛生費

### (1) 保健衛生費

#### ① 保健衛生総務費

妊産婦・乳幼児検診委託料 3,610 千円、健康情報管理システム等委託料 3,452 千円等を委託料に、救急医療対策事業負担金 6,182 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 27,300 千円、精神障害者医療費助成金 2,628 千円、精神障害者通院費助成 1,236 千円等を扶助費に、津和野町水道事業会計繰出金 122,045 千円、病院事業特別会計繰出金 161,674 千円を繰出金に計上しております。

#### ② 予防費

予防接種委託料 19,534 千円を委託料に計上しております。

#### ③ 保健事業費

検診委託料 13,602 千円等を委託料に計上しております。

#### ④ 子育て世代包括支援センター費

子育て世代包括支援センター費総額 5,846 千円を計上しております。

#### ⑤ 医療対策費

ファウンディングベース事業委託料 4,480 千円等を委託料に、津和野町医学生(4名分)奨学金 10,100 千円、津和野町看護学生等(2名分)修学資金 1,920 千円を貸付金に、地域医療推進基金積立金 20,544 千円を積立金に、津和野町介護老人保健施設事業特別会計繰出金 21,879 千円を繰出金に計上しております。

#### ⑥ 環境衛生費

合併処理浄化槽設置補助金 3,566 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

#### ⑦ 斎場費

火葬炉等修繕工事 3,059 千円を需用費に、斎場管理委託料 8,558 千円等を委託料に、に計上しております。

⑧ 新型コロナウイルスワクチン接種事業費

ワクチン接種委託料 32,470 千円、ワクチン管理委託料 1,320 千円等を委託料に、庁用器具費 5,958 千円を備品購入費に計上しております。

(2) 清掃費

① 塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 46,441 千円、古紙回収委託料 4,262 千円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 66,847 千円、鹿足郡不燃物処理組合負担金 72,415 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 48,579 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

**○農林水産業費**

(1) 農業費

① 農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,206 千円を委託料に、農業集落排水事業特別会計繰出金 3,152 千円を繰出金に計上しております。

② 農業振興費

地域おこし協力隊関係分（1名）4341 千円、集落支援員関係分（4名）15,465 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、地産地消・CAS 推進事業委託料 2,398 千円、有機農業推進事業委託料 1,199 千円等を委託料に、地産地消出荷奨励補助金 2,000 千円、農業施設機械等導入及び整備補助金 4,952 千円、新規就農者整備支援事業費補助金 5,642 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 農地費

県単農地有効利用支援整備事業 1,010 千円を工事請負費に、県営農業競争力基盤整備事業負担金 7,875 千円、県営農地耕作条件改善事業負担金 14,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策進事業費補助金 1,879 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑤ 中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 54,914 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 農業担い手支援センター費

担い手育成総合支援協議会補助金 1,291 千円、新規農林業就業者支援事業費補助金 2,040 千円、新規就農総合支援事業費補助金 17,070 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 1,600 千円を貸付金に、産業後継者育成基金積立金 5,000 千円を積立金に計上しております。

⑦ 環境保全型農業直接支払事業費

環境保全型農業直接支払補助金 3,850 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金 34,180 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業総務費

森林管理支援業務委託料 1,777 千円等を委託料に計上しております。

② 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（6名）26,047千円、集落支援員関係分（2名）8,599千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、松くい虫樹幹注入事業委託料1,364千円、森林境界調査事業委託料3,025千円等を委託料に、簡易作業路開設事業補助金6,000千円、森林整備地域活動支援交付金2,000千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金2,300千円、森林・山村多面的機能発揮対策交付金3,000千円、産業後継者育成基金交付金5,400千円、津和野型森林作業道開設事業補助金1,950千円、林業専用道開設負担金5,000千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金2,250千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金4,000千円を貸付金に計上しております。

③ 受託事業費

除伐等委託料8,700千円を委託料に計上しております。

④ 町行造林事業費

町行造林補助事業の下刈等委託料として、21,858千円等を委託料に計上しています。

⑤ 林道費

林道管理委託料3,097千円等を委託料に、大規模林道賦課金10,397千円、県営林道事業負担金（三子山線、耕田内美線）19,800千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 林地崩壊防止事業費

林地崩壊防止事業（部栄地区）10,000千円を工事請負費に計上しております。

## ○商工費

(1) 商工費

① 商工振興費

集落支援員関係分（3名）12,214千円を会計年度任用職員（パ

一ト) 報酬、委託料等に、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料 3,000 千円、日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料 2,400 千円等を委託料に、夏まつり実行委員会補助金 4,598 千円、商工会補助金 8,950 千円、地域商業活性化支援補助金 4,000 千円、個別商業包括的支援補助金 1,500 千円、商工業事業後継者支援事業補助金 2,400 千円、空き店舗活用基盤整備補助金 1,000 千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金 15,000 千円を貸付金に計上しております。

② 観光費

地域おこし協力隊関係分（1名）4,394 千円、集落支援員関係分（2名）8,629 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、観光案内業務委託料 3,850 千円等を委託料に、観光協会補助金 20,080 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 観光リフト運行費

城跡観光リフト修繕料 3,665 千円等を需用費に計上しております。

④ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料 1,357 千円等を委託料に計上しております。

⑤ 歴史的風致維持向上事業費

高質空間形成施設整備事業費のモニュメント整備工事実施設計業務委託料 4,000 千円、地域生活基盤施設整備事業費の見晴らし広場工事測量・設計業務委託料等 16,500 千円を委託料に、津和野駅周辺整備事業費の駅前周辺整備工事費 57,000 千円、高質空間形成施設整備事業費の町道稲荷丁線整備工事費等 68,000 千円、地域生活基盤施設整備事業費の見晴らし広場整備工事費等 202,000 千円を工事請負費に計上しております。

⑥ 津和野町東京事務所管理費

津和野町東京事務所管理費総額 6,863 千円を計上しております。

⑦ 日本遺産センター費

集落支援員関係分（3名）8,239千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、日本遺産PR・企画業務委託料1,100千円等を委託料に計上しております。

⑧ 国際交流費

CIR（国際交流員）報酬1,500千円を報酬に計上しております。

## ○土木費

(1) 土木管理費

① 土木総務費

急傾斜地崩壊対策事業（扇町）県営事業負担金4,500千円等を負担金補助及び交付金に、下水道事業特別会計繰出金161,715千円を繰出金に計上しております。

② 地籍調査事業費

測量業務委託料61,726千円、一筆地調査委託料33,440千円等を委託料に計上しております。

(2) 道路橋梁費

① 道路維持費

道路愛護団委託料4,913千円、道路維持業務委託料15,724千円等を委託料に計上しております。

② 道路新設改良費

笹ヶ谷線等11路線の新設改良費総額289,331千円を計上しております。

③ 道路長寿命化対策事業費

道路橋梁点検業務委託料15,000千円、鍛冶橋等長寿命化対策設計業務委託料6,000千円を委託料に、旭橋等長寿命化対策工事費46,000千円を工事請負費に計上しております。

(3) 河川費

① 河川環境整備費

河川愛護団委託料 2,843 千円、河川浄化業務委託料 3,480 千円を、委託料に、河床掘削工事費 4,165 千円を工事請負費に計上しております。

(4) 住宅費

① 住宅管理費

町営住宅等修繕料 2,300 千円等を需用費に、賃貸住宅借上料（ヒワダハイツ）等 12,231 千円を借上料に、青原団地公園整備工事 2,500 千円を工事請負費に、若者定住住宅家賃負担金 1,620 千円、木造住宅耐震化促進事業補助金 1,598 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 住宅建設費

中座団地解体撤去設計業務委託料 4,000 千円、中座団地敷地造成工事設計業務委託料 7,000 千円、中座団地整備事業実施設計業務委託料 8,000 千円を委託料に、中座団地木造平屋建て解体撤去工事費等 66,000 千円を工事請負費に計上しております。

(5) 公園費

① 公園管理費

カントリーパーク公園内清掃委託料 1,990 千円、カントリーパーク施設改修測量設計業務委託料 3,714 千円等を委託料に計上しております。

## ○消防費

(1) 消防費

① 非常備消防費

消防軽積載車（第5分団）の更新分 7,792 千円を備品購入費に計上しております。

② 消防施設費



防火水槽新設工事費（豊地区）8,000千円を工事請負費に計上しております。

③ 災害対策費

防災行政無線保守業務委託料4,862千円を委託料に計上しております。

④ 広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金261,412千円を負担金及び交付金に計上しております。

## ○教育費

(1) 教育総務費

① 学校給食センター費

給食賄材料費28,927千円等を需用費に計上しております。

② 教育諸費

スクールソーシャルワーカー派遣費等18,824千円を会計年度任用職員（パート）報酬に、スクールバス運転委託料23,369千円等を委託料に、学校ICT機器整備リース料15,424千円等を使用料及び賃貸料に、津和野中学校プール解体工事費27,500千円を工事請負費に、理科教育施設等備品1,500千円、中学校デジタル教科書2,006千円等を備品購入費に、中学校県郡体選手派遣費補助金2,401千円、派遣指導主事負担金1,209千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町ICT機器整備基金積立金5,000千円を積立金に計上しております。

(2) 小学校費

事務局学校管理費の防火設備保守点検委託料1,278千円等を委託料に、児童通学バス定期券補助1,879千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費5,212千円を扶助費に計上しております。

### (3) 中学校費

事務局学校管理費の生徒通学バス定期券補助金 2,380 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 4,602 千円を扶助費に計上しております。

### (4) 社会教育費

#### ① 社会教育総務費

集落支援員関係分（2名）7,464 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、派遣社会教育主事負担金 1,986 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

#### ② 文化財保護費

集落支援員関係分（3名）10,739 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、文化財樹木維持管理委託料 1,853 千円等を委託料に、指定文化財管理交付金 6,303 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

#### ③ 森鷗外記念館費

空調保守管理業務委託料 2,701 千円、清掃業務委託料 1,525 千円等を委託料に計上しております。

#### ④ 安野光雅美術館費

プラネタリウム保守委託料 3,438 千円、空調機械設備点検委託料 2,860 千円等を委託料に、資料購入費(絵画)5,000 千円を備品購入費に計上しております。

#### ⑤ 桑原史成写真美術館

資料購入費 500 千円を備品購入費に計上しております。

#### ⑥ 天文台関連施設費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,185 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、天文台関連施設管理委託料 3,303 千円等を委託料に計上しております。

#### ⑦ 養老館費

集落支援員関係分（1名）3,963千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、文化財保存活用事業委託料2,831千円を委託料に計上しております。

⑧ 旧堀氏庭園管理費

集落支援員関係分（3名）10,972千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、樹木維持管理委託料1,698千円等を委託料に計上しております。

⑨ 山陰道整備事業費

山陰道整備基本計画策定業務委託料1,744千円を委託料に計上しております。

⑩ ひとつづくり事業費

地域おこし協力隊関係分（2名）8,152千円、集落支援員関係分（1名）3,641千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑪ 津和野城跡整備事業費

出丸整備設計監理業務委託料5,170千円、本城石垣測量業務委託料7,689千円を委託料に、登城路・仮設路等整備工事費27,648千円を工事請負費に計上しております。

⑫ 伝統的建造物群保存事業費

集落支援員関係分（1名）4,171千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、伝統的建造物群保存事業費補助金24,000千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬ 青野山保存活用事業費

青野山保存活用計画策定業務委託料2,254千円を委託料に計上しております。

## ○公債費

### (1) 公債費

#### ① 元金

長期債元金 1,234,787 千円（繰上償還 168,691 千円を含む）を償還金利子及び割引料に計上しております。

#### ② 利子

長期債利子 64,667 千円等を償還金利子及び割引料に計上しております。

## 特別会計予算について

### 国民健康保険特別会計

予算総額は、1,102,003千円であります。

歳入は保険税、県からの交付金、町繰入金となります。

歳出は医療給付費、保険事業費納付金、保険事業費となります。

被保険者数は、令和3年1月末現在1,695人で、町民全体の24.01%と減少傾向にありますが、医療給付費については、令和2年度実績では前年度に比べて増加する見込みであります。

特定健診の受診率については、近年50%前後で推移し、県内でも上位となっています。令和3年度も引き続き受診率の向上に努めてまいります。また、併せて特定保健指導を着実に実施し、被保険者の健康保持に努めます。

また、被保険者が人間ドックを受診しやすいよう委託契約数の拡充を行い、疾病の早期発見と健康教育等の保健事業による予防対策に取り組み、医療費の適正化対策に繋がります。

### 介護保険特別会計

予算総額は、1,351,774千円であります。

歳入は、国・県からの介護給付費負担金、支払基金交付金及び第1号被保険者の介護保険料等であります。

歳出は、介護認定に係る訪問調査や審査会等の事務的経費、居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費等であります。

要介護及び要支援認定者数は、令和3年1月末現在876人で被保険者の24.8%となっており、サービス受給者数は800人で認定者の91.3%であります。

介護保険事業につきましては、令和3年度が改定年である第8期津和

野町老人保健福祉・介護事業計画に基づき、高齢者の方々が住み慣れた地域で生涯安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推進に向け、医療・介護の連携、生活支援の充実、介護予防や認知症施策の推進等を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業も含めた介護保険制度の安定的な運営に向け、より一層の充実に努めます。

### **後期高齢者医療特別会計**

予算総額は、318,117千円であります。

歳入は、保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

被保険者数は、令和3年1月末現在2,040人で、町民全体の28.90%となっております。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を確実にを行い、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

### **下水道事業特別会計**

予算総額は327,829千円あります。

下水道整備事業につきましては、整備計画に基づき中座地区、後田稲成丁・山根町地区の供用開始区域の拡張を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地域の皆様のご理解とご協力を得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

### **農業集落排水事業特別会計**

予算総額は、4,078千円であります。

農業集落排水施設は、和田地区のみではありますが、施設も順調に稼働し、水質浄化と住環境改善等の効果を期待しているところであります。

### **奨学基金特別会計**

小藤育英奨学金が1,429千円、津和野町育英奨学金が、11,798千円となっており、予算総額は13,227千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、継続奨学生2名への貸与をしてみたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生8名、新規奨学生6名への貸与をしてみたいと考えております。

経済的理由によって修学が困難にならないよう、育英奨学金制度への期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

### **診療所特別会計**

予算総額は、60,700千円であります。

高齢化・過疎化が進み診療所の患者数は減少しております。歳入は、外来収入とその他診療収入であります。歳出の主たる費用は、指定管理者に対しての交付金であります。日原地域において適正な医療を提供するため、現在の発熱外来施設への移転が許可されましたので、そのための施設増設を行い、検査等も充実いたします。また、今後も常勤医師体制を維持することにより、一層の効率的な運営を実施し住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力してまいります。

### **介護老人保健施設特別会計**

予算総額は、291,289千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費と訪問看

護収入等であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。本年度においては、訪問看護ステーションを現在の発熱外来施設に移転して日原診療所内に設置することで保健・福祉のひとつの拠点と位置づけ、引き続き住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えております。

## **病院事業会計**

収益的収入支出の予算総額は、779,981千円であります。また、資本的収支は、収入額が25,064千円、支出額44,087千円と19,023千円の収支不足を見込んでおります。なお、この不足する額19,023千円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

津和野共存病院は、町民の医療ニーズに応えて、「住み慣れた家で、住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指さなければなりません。しかし、地域医療を取り巻く厳しい状況は、依然として解消されておられませんので、引き続き人材確保や経営改善に努めてまいります。

医療環境の維持保全に努め、すべての住民が医療を安心して受けられるよう、患者・利用者の視点に立ち、「思いやりのある暖かな医療と信頼される質の高い医療の提供」を目指します。

## **水道事業会計**

予算の収益的収入は、327,912千円で収益的支出は、294,571千円あります。また、資本的収入は、375,091千円で資本的支出は、451,120千円で不足する額76,029千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填することとしています。

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や水質の管理に努め、経営の健全化に向けて取り組んでまいります。



そのため、日原第1浄水場のクリプト対策事業、老朽化した管路の更新事業、水道未普及地域解消事業を実施してまいります。